

【資料 1-①】

仮置場候補地の評価基準及びレイアウト、受付の留意点について

《仮置場候補地の評価基準》

仮置場候補地の選定について、基本的な考え方及び本市の実情に応じた一次仮置場の選定条件を整理したうえで、現地調査を実施しました。

各候補地は、加古川市災害廃棄物処理計画本編及び過去の災害事例を踏まえて、有効な一次仮置場を選定するために考慮すべき、立地条件、面積、周辺道路幅や搬入出口の形状など、10 項目の評価基準を設定し、評価しています。

各候補地の評価シートは、10 項目の評価表及び各候補地の特性に応じた内部のレイアウト図を記載する他、周辺環境の写真、場内通路を含む作業スペースと保管スペースそれぞれの有効面積や、想定される災害廃棄物保管可能量に係る推計面積及び重量を記載しています。

チェック項目及び基準については、以下のとおりです。

	チェック項目	基準
1	立地条件(周辺環境含む)	河川敷、ハザードマップ等での危険箇所は避けているか。周辺で車両の待機場所を確保できるか。周辺に住宅地や病院がないか(200m以上離れていることが目安)。
2	前面道路幅	大型車が通行可能な 7m以上が目安。大型車両の出入り口を確保できるか。
3	所有者	土地所有地は誰か。周辺住民の理解が得やすい土地か。
4	面積	10,000 m ² 以上が目安。(3,000～4,000 m ² 以上であれば考慮できる)
5	搬入出口の形状	搬入出口は大型車が通行できる幅か。搬入出口は複数確保できるか。
6	輸送ルート	高速道路ICに近い、緊急輸送路に近い、港湾に近いか。
7	土地の形状	平坦地で変則形状の土地でないか。障害物がないか。
8	土地の基盤整備状況	舗装されているか。敷鉄板等が設置可能な場所か。
9	設備(水の確保等)	水を確保できるか。電力を確保できるか。
10	地域防災計画等で設定されている指定地	他用途利用可能性があるか。

【資料 1-①】

仮置場候補地の評価基準及びレイアウト、受付の留意点について

《仮置場レイアウトの考え方》

各候補地の仮置場のレイアウト図は、レイアウト検討にあたってのポイント例を以下に示していますが、現場によって考え方は様々あり、運営状況に応じて処理業者等の関係者とも協議して、レイアウト修正などの対応を行うこともあります。

また、地震時と水害時とは災害廃棄物の発生内容や割合が異なることにも留意する必要があります。

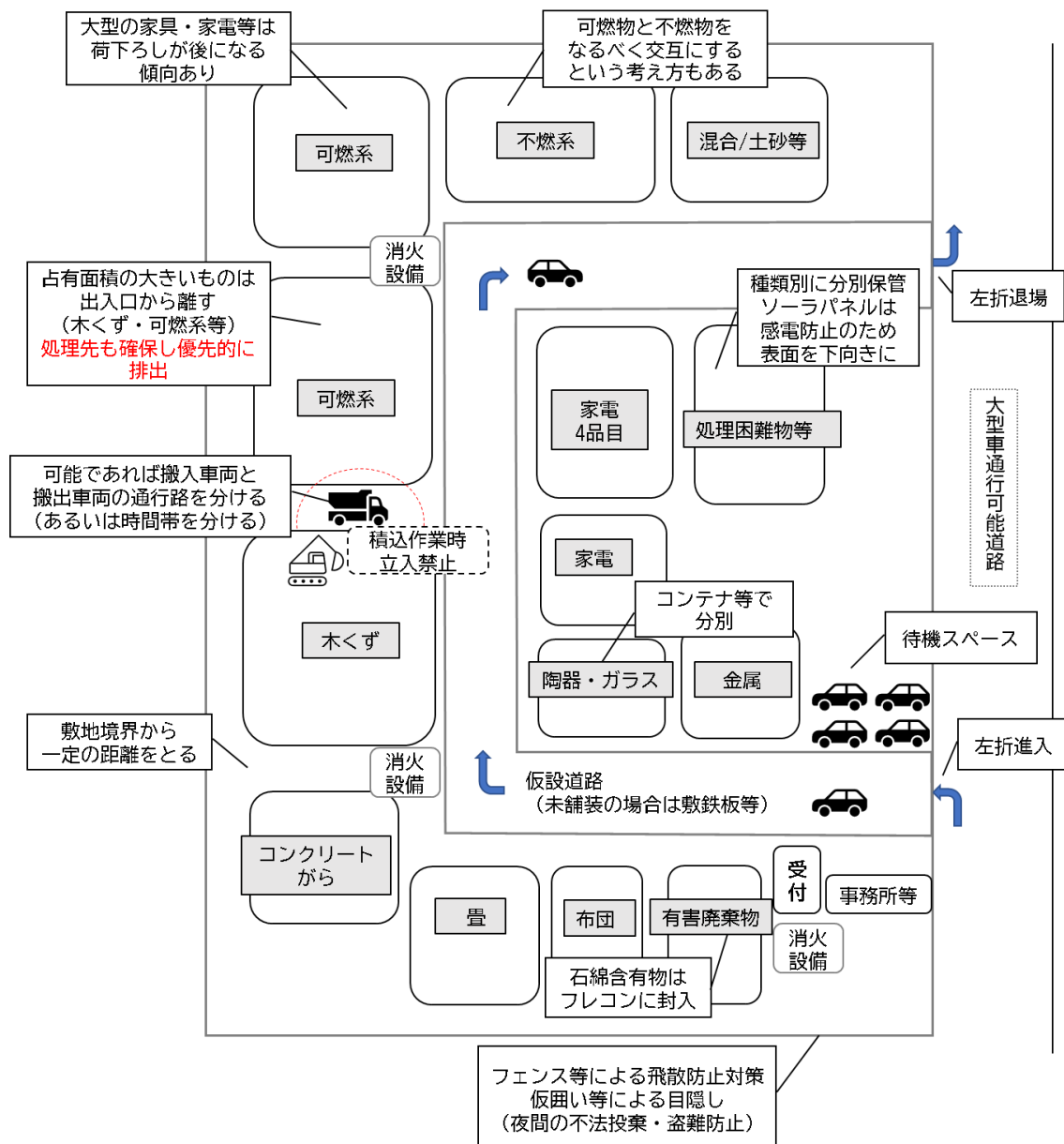


図 レイアウトの考え方例

【資料 1-①】

仮置場候補地の評価基準及びレイアウト、受付の留意点について

➤ 地震と水害による災害廃棄物処理の違い

項 目	地 震	水 害
発生個所 (時期)	・地盤や土地利用等の状況によって変化(耐震性の低い建物が被災) ・突発的に発生	・河川決壊は低地部、土砂災害は山麓部に被害が集中 ・夏～秋季を中心に発生(集中豪雨や台風時期)
廃棄物組成 の特徴	・全壊等の建物撤去によるものが中心 ・瓦・コンクリートブロックなど、不燃物の排出が多い ・片づけごみは、割れ物、家具、家電類が比較的多い	・大量の土砂、岩石、流木が発生する場合がある ・床上・床下浸水による片づけごみが多く、建物解体は比較的少ない ・片づけごみは、水分・土砂等を含んだ量・敷物・衣類・木くずや大型ごみ(家具等)が発生
片づけごみ の排出状況	・家から壊れた物を排出し、必要なものは家の中で保管する →比較的分別されて排出されやすい	・床下の泥だし・消毒乾燥のため、浸水した家から濡れた物をいったん排出し、必要なものを取り出す →比較的分別されにくい
特に注意が 必要なこと	・比較的広範囲が被災するため、災害廃棄物発生量が多い ・倒壊家屋解体は重機使用	・水分・泥等を含むため、ごみ出しが困難 ・水分を含むため、腐敗しやすく、悪臭・汚水発生に注意 ・分別排出が困難なため、集積場では大まかな分類を実施 ・浸水した浄化槽は速やかにし尿等の収集が必要
ごみ出し先、 収集運搬時 の注意点	・基本は家の前、ガレージや庭先に分別してごみ出し、道路事情が悪い場合は、集積場を検討	・水分による重量増のため、積み込み時に注意が必要 ・床上浸水以上は、一軒当たりの排出量が多く、ごみ出しは地震より早くなるため、早期の収集が必要

出典：災害廃棄物の概要について 環境省近畿地方環境事務所

➤ 災害廃棄物の品目別の仮置場占有面積割合

国立環境研究所等の熊本地震における調査報告によると、調査した熊本県内の被災市町村での仮置き区分面積割合(公費解体前)は大きい方から木くず(家屋解体等)、コンクリートがら・アスファルトがら、可燃系ごみであり、これら上位4品目で約6割を占めていたとされています。

また、水害(平成29年豪雨災害)における調査では、可燃物、木くず及び家電類の3品目で仮置場の大部分を占有しており、調査対象の被災自治体(4自治体)においては3品目の合計面積は全体の5～7割を占めていたと報告されています。

【資料 1-①】

仮置場候補地の評価基準及びレイアウト、受付の留意点について

《受付における留意点》

想定事例	対応のポイント
他の市町村からの持込み	・搬入者や発生場所に関する聞き取り ・受付票、身分証明書等での確認 ・写真撮影や受付とのやり取りが抑止力になる可能性あり
災害とは関係ない通常ごみや事業系ごみの持込み	・チラシ等を渡して説明 ・写真撮影や受付とのやり取りが抑止力になる可能性あり ・便乗ごみになりやすい品目(家電等)の持込を禁止するなどした事例あり
搬入者の分別が不十分	・チラシ等を渡して説明 ・同じ袋に複数品目を混合して入れないように周知
受入れ対象以外の品目の持込み	・チラシ等を渡して説明 ・場内に勝手に荷下ろししないよう注意
中身の見えない状態(土嚢袋など)での持込み	・破袋等により受入可能品目であることを確認 ・同じ袋に複数品目を混合して入れないように周知
仮置場作業員の間でも分別品目が曖昧	・責任者等への都度確認 ・発生事例と対応についての共有
分別区分に対する不満 一部品目受入れ不可に対する不満	・開設時には、住民がどのような手順でどう片付けるかという住民目線も考慮する(片付け作業の中で何がどこまでできるのか、初動期の分別品目数など) ・処理等の費用(住民の税金)や生活環境への配慮のため、適正に管理することを理解いただく ・平時からの周知啓発
粉塵・悪臭・騒音・渋滞等に対する苦情	・平時からの備え、状況に応じた対策
【その他】 ・受付ルールを設定し作業員間で共有する。搬入ルールが守られていない場合の対応についても確認しておく。 ・災害査定に備えて写真や配置図等の記録や、作業日報を作成・整理する	